

ALPS処理水の処分に関する 基本方針の着実な実行に向けた行動計画 (抜粋)

(対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保 ①国際機関との緊密な連携)

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

①国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

- IAEAは、ALPS処理水の取扱いに係る安全性等について、IAEA安全基準に基づくレビューや、海域モニタリングでの試料採取の手法や分析機関の分析能力の確認を行うとともに、これらの結果については、その進捗に応じて適時に公表する。
- OECD、NEA等の専門的知見を有する国際機関においても、専門家によるワークショップ等を通じて、国際社会に積極的な発信を行い、信頼性及び透明性の向上を図る。

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】		
<p><u>令和3年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 梶山経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長がテレビ会議。IAEAが協力の準備を加速化させることに合意。 <p><u>令和3年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ALPS処理水の取扱いに係るIAEAとの協力枠組みに関する付託事項（TOR）に署名。 <p><u>令和3年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 梶山経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長が会談、ALPS処理水の安全性に関するIAEAレビューミッションの派遣、厳正で透明性のあるレビューの実施に合意。 <p><u>令和3年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> エブラー事務次長が来日し、今後の協力等に関する意見交換、福島視察を実施。 	<p><u>令和4年後半</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回IAEA処理水安全性レビューの実施。 <p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEA総会において廃炉進捗をテーマとしたサイドイベントを開催。 <p><u>令和5年初め</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる第2回規制レビューの実施。 <ul style="list-style-type: none"> - IAEA及び海外の専門家が来日 - 原子力規制委員会から海洋放出設備の運用体制の整備及び放射線影響評価報告書の改訂版等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年春頃</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

①国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）		
<p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ カルーソ部長及び国際専門家（フランス、ロシア及び韓国）が来日し、ALPS処理水の安全性に関するレビューミッションの準備会合を開催。今後のレビューにおいて参照される安全基準等について技術的な議論を実施。・ IAEA主催の東電福島第一原発事故10年に当たっての国際会議のALPS処理水の安全性に関する特別セッションにおいて、萩生田経済産業大臣（当時）が基本方針を説明。（ビデオメッセージ） <p><u>令和3年12月</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 萩生田経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長がテレビ会談。令和4年中に中間報告書を取りまとめることを確認。	<p><u>令和4年後半</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 第2回IAEA処理水安全性レビューの実施。 <p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ IAEA総会において廃炉進捗をテーマとしたサイドイベントを開催。 <p><u>令和5年初め</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">- IAEA及び海外の専門家が来日- 原子力規制委員会から海洋放出設備の運用体制の整備及び放射線影響評価報告書の改訂版等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年春頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。	<ul style="list-style-type: none">・ ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的に実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

①国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）</p>		
<p><u>令和4年2月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回IAEA処理水安全性評価の実施。（レビューミッションの来日） <ul style="list-style-type: none"> ①放出される水の性状、②放出プロセスの安全性、③人と環境の保護に関する放射線影響についてIAEAの安全基準に照らした評価を実施 IAEA処理水特設ウェブサイトを開設。日本語含む7か国で情報発信。 <p><u>令和4年3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる第1回規制レビューの実施。 <ul style="list-style-type: none"> IAEA及び海外の専門家が来日 原子力規制委員会における実施計画変更認可申請に係る審査・確認のプロセス及び内容について、IAEA安全基準等に照らしたレビューの実施 <p><u>令和4年2月、3月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力が測定・確認用設備からALPS処理水のサンプルを採取する場に、IAEA関係者が立ち会い。 	<p><u>令和4年後半</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回IAEA処理水安全性レビューの実施。 <p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEA総会において廃炉進捗をテーマとしたサイドイベントを開催。 <p><u>令和5年初め</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAによる第2回規制レビューの実施。 <ul style="list-style-type: none"> IAEA及び海外の専門家が来日 原子力規制委員会から海洋放出設備の運用体制の整備及び放射線影響評価報告書の改訂版等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年春頃</u></p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的に実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

①国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）		
<p><u>令和4年4月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAが、処理水の安全性に関する進捗報告書を公表。<ul style="list-style-type: none">①放出関連設備の安全性については、設備の設計と運用手順の中での確に予防措置が講じられている、②東京電力が作成した放射線影響評価は、規制当局が定める水準より大幅に小さいと示していることを留意する等と記載 <p><u>令和4年5月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAグロッシー事務局長が来日。<ul style="list-style-type: none">萩生田経済産業大臣（当時）とグロッシー事務局長が会談を行い、ALPS処理水の安全性に関するレビューを含め、緊密に連携していくことを確認グロッシー事務局長が1F視察	<p><u>令和4年後半</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性レビューの実施。 <p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA総会において廃炉進捗をテーマとしたサイドイベントを開催。 <p><u>令和5年初め</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">IAEA及び海外の専門家が来日原子力規制委員会から海洋放出設備の運用体制の整備及び放射線影響評価報告書の改訂版等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年春頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的に実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

①国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
<p>➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）</p> <p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAが、規制レビューに関する進捗報告書を公表。<ul style="list-style-type: none">IAEAタスクフォースは、原子力規制委員会による審査・確認プロセスにおいて、IAEAの安全基準が用いられているとの認識を表明タスクフォースは、原子力規制委員会が日本国内の独立した規制機関として機能し、適切に法的な安全規制の枠組みを策定及び実施し、ALPS処理水の海洋放出の安全性を確認する責任を有していることを確認	<p><u>令和4年後半</u></p> <ul style="list-style-type: none">第2回IAEA処理水安全性レビューの実施。 <p><u>令和4年度内</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA・第三国研究所によるALPS処理水の分析。 <p><u>令和4年9月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEA総会において廃炉進捗をテーマとしたサイドイベントを開催。 <p><u>令和5年初め</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる第2回規制レビューの実施。<ul style="list-style-type: none">IAEA及び海外の専門家が来日原子力規制委員会から海洋放出設備の運用体制の整備及び放射線影響評価報告書の改訂版等に係る確認状況や、海洋放出設備に係る検査状況等を説明 <p><u>令和5年春頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAレビューに関する包括的な報告書を公表。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の放出開始後も長期間にわたり、ALPS処理水の安全性について、国際的な安全基準に照らした専門的な評価（レビュー）を定期的実施。

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

①国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ IAEAとの連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】（続き）		
<p><u>令和3年11月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較（ILC）を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】 <p><u>令和4年6月</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較の報告書が公表。参加した日本の分析機関（JAEA等の10機関）については、引き続き、試料採取方法は適切であり、かつ、高い正確性と能力を有していると評価。【再掲】	<p><u>令和4年秋頃</u></p> <ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】	<ul style="list-style-type: none">IAEAによる分析機関間比較を継続。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認。【再掲】

対策3：国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

①国際機関との緊密な連携【外務省、経済産業省、原子力規制庁】

これまでの取組	今後1年間の取組	中長期的な取組の方向性
➤ OECD/NEA等の国際機関との連携【外務省、経済産業省】		
<p><u>令和3年4月、6月</u></p> <ul style="list-style-type: none">経済産業省とマグウッドOECD/NEA事務局長による電話会談。OECD/NEAが刊行した「福島第一原発事故から10年：進展と教訓」や、今後の協力可能性等について議論を実施。 <p><u>令和3年10月、令和4年8月</u></p> <ul style="list-style-type: none">NDF福島第一廃炉国際フォーラムにおいて、海外有識者の参加を得て、学生を含めた地元の方々と廃炉と地域の未来をテーマに議論を実施。令和3年はマグウッドOECD/NEA事務局長も参加。 <p><u>令和4年7月</u></p> <ul style="list-style-type: none">OECD/NEAとNDFが共催する国際メンタリングワークショップJoshikai in Fukushimaにて、福島第一原発の廃炉等について講演。	<p><u>令和4年内</u></p> <ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の安全性に関する国際社会への情報発信の在り方等について、マグウッドOECD/NEA事務局長及び専門家との議論を通じて、今後の新たな協力内容（セミナー等）について検討を実施。	<ul style="list-style-type: none">ALPS処理水の処分の実施状況に応じて、OECD/NEAの専門家等との政策的な議論を実施し、今後の新たな協力内容について検討を実施。